

令和6年度予算編成過程で検討する主な事項について

I 保育所等における職員配置基準の見直し等

- 「こども未来戦略方針」（令和5年6月13日閣議決定）における「こども・子育て支援加速化プラン（以下「加速化プラン」という。）」において、「1歳児及び4・5歳児の職員配置基準について1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へと改善」とされていることを踏まえた、所要の措置
- その他、公定価格の改善に係る検討（主任保育士専任加算における令和5年度限りの特例措置の取り扱い、地域区分における補正ルールに係る他制度の内容を踏まえた所要の措置、中央教育審議会・幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会の審議まとめを踏まえた所要の措置 等）
- 処遇改善等加算に関する提出書類の簡素化に係る検討 等

II 病児保育事業の充実のための措置

- 「加速化プラン」において、「病児保育の安定的な運営に資するよう、事業の充実を図る」とされていることを踏まえた、所要の措置 等

III 放課後児童クラブの受け皿整備のための措置

- 「加速化プラン」において、「新・放課後子ども総合プラン（2019年度～2023年度）による受け皿の拡大（約122万人から約152万人への拡大）を着実に進めるとともに、放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から常勤職員配置の改善などを図る」とされていることを踏まえた、所要の措置 等